

三重県教育改革推進会議及び県議会の意見への対応について(案)

【教育改革推進会議の意見】

No	施策名等	意見	対応
1	全体	「子どもたち」や「児童生徒」等の表記について、個々の施策シート内では整合がとれているが、全体として見たとき(特に指標における表現)に使い分けの線引きが明確ではないように感じることから、統一すべきではないか。	小学生のみを表す場合は「児童」、小中学生または小中高生を表す場合は「児童生徒」、就学前の子どもも含めすべての子どもを表す場合は「子どもたち」と記述を統一しました。
2	外国人児童生徒教育の推進 (20頁)	(指標について) 「日本語教育が行われている学校の割合」のようなアウトプットかつ教職員の加配措置の影響を受けてしまうような指標ではなく、日本語ができるようになったので「通常学級で困ることなく過ごすことができる児童生徒の割合」といった指標としてはどうか。	改正入国管理法の施行等にとまなない今後も日本語指導を必要とする子どもたちの増加が見込まれます。こうしたなかで、日本語指導を必要とする児童生徒が在籍するすべての学校で適切な日本語指導が行われ、どの学校で学んでも日本語能力を身につけられるよう環境整備を図っていくことが必要と考え、原案のとおり「日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本語指導が行われている学校の割合」を目標としていきたいと考えています。
3	外国人児童生徒教育の推進 (20頁)	(指標について) 通常の学級で大きな困り感なく過ごすことのできる生徒の割合などとしてはどうか。	ご意見のように、児童生徒に係るアウトカムの視点での目標設定も重要と考えますが、「困ることなく過ごすことができる」状況等をどのように正確に測るのかなどの課題があることから、引き続きの検討課題としていきたいと考えています。
4	外国人児童生徒教育の推進 (20頁)	(指標について) 外国人児童生徒への日本語指導を教育課程に位置付けて行っていくことは、教員の加配措置の有無によるところが大きいいため、指標を再考してはどうか。	
5	健康教育・食育の推進 (32頁)	(指標について) 虫歯予防はすべての学校で取り組まれ、ほぼ100%近い実施率になることが想定されることから、齲歯率(むし歯率)などにしてはどうか。	歯と口の機能は栄養の摂取等生命の維持に不可欠であるだけでなく、生活の向上にも結びつくものであり、歯と口の健康づくりは、生涯にわたり健康で充実した生活を送るための基礎となる重要なものです。 現在、本県における子どもたちの「一人あたりの平均むし歯数」を示すDMF

No	施策名等	意見	対応
			<p>指数は、全国平均と比べて高い状況が続いており、こうした状況の改善が大きな課題と考えています。</p> <p>この点、むし歯になる原因は家庭の状況にも大きく左右されるものであることから、まずは学校教育の中において子どもたちが歯みがき等の習慣を身につけていくことを目的に、給食後の歯みがき指導等に取り組みたいと考え、原案のとおり、「むし歯予防(歯みがき指導及びフッ化物洗口)を実施している学校の数」を指標としていきたいと考えています。</p>
6	<p>特別支援教育の推進 (44、48頁)</p>	<p>現行の教育ビジョンに示されている「インクルーシブ」の考え方が読み取りにくくなっているのではないかと。交流といった視点だけでなく、「共に学ぶ」といった考え方を意識した表現をすべきではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、子どもたちが社会の中で、様々な人と関わり、共に生きていくためには、すべての子どもたちが互いに尊重し合い、よさを認め合うことが大切であると考えています。</p> <p>こうしたことから、「基本施策のめざす姿」(44頁)について、「また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが<u>行事等の交流や授業で共に学ぶことなどをとおして互いに理解を深め、尊重する態度を育みます。</u>」と記述を修正しました。</p> <p>また、施策「特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進」(48頁)において、「<u>近隣の学校や子どもが居住する地域の学校における</u>交流及び共同学習についての記述を整理しました。</p>
7	<p>学びのセーフティネットの構築・学びの継続 (65頁)</p>	<p>(指標について) 「中途退学率」を本施策の指標としているが、中退の要因は複合的であることもふまえ、本施策ではなく「学校の特色化・魅力化」の施策に係る指標とすべきではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、さまざまな事情から中途退学に至る生徒が存在しており、生徒が学校生活や学業になじみやすい環境を整えるとともに個々の状況に応じた相談・支援体制を充実させていく必要があります。</p> <p>こうしたなか、教育ビジョンにおいては、「就学に係る経済的支援」や「中途</p>

No	施策名等	意見	対応
			退学への対応については、施策「学びのセーフティネット・学びの継続」において記述することとしていることから、施策における取組に係る指標として「高等学校(全日制)における中途退学率」を設定しています。
8	地域とともにある学校づくり (71頁)	主な取組 ² (地域と学校をつなぐコーディネート機能の強化)において、コーディネーターの養成講座を開催するとあるが、現状として地域に影響力のある方にコーディネーターを担っていただいていることをふまえた記述としてはどうか。	(中間案にて対応) ご意見をふまえ、当該部分に係る表記を「コーディネーター候補者を対象とした養成講座を実施します」から「 <u>それぞれの地域で活動するコーディネーターの確保と養成を進めます</u> 」に記述を修正しました。
9	教職員の資質向上とコンプライアンスの推進 (77頁)	現在、学校・教育委員会が一丸となって不祥事根絶に向けた取組を進めてきた中で、新しい教育ビジョンにも位置付けて、コンプライアンスの取組を進めていくという姿勢を示すためにも、不祥事「ゼロ」という表現ではなく「根絶」の表現を続けて使用した方が良いのではないか。	ご意見をふまえ、不祥事「ゼロ」から「根絶」へ記述を修正しました。
10	教職員の資質向上とコンプライアンスの推進 (77頁)	(指標について) 指標の「コンプライアンスの徹底に取り組んだ学校の割合」は、5年後ではなく、小中学校も含めて、今年度中にも100%をめざしていくべきものではないか。	ご意見のとおり、不祥事の根絶及びコンプライアンス意識の確立は現時点においても実現されていなければならないものです。県民のみなさんから信頼される学校づくりのためにも、県教育委員会、市町等教育委員会がともにその徹底に向けた取組を一層進めていく必要があると考えています。
11	教職員の資質向上とコンプライアンスの推進 (77頁)	教職員の資質向上では、OJTの推進と中核的リーダーの育成が重要だと考えているが、指導教諭と主幹教諭に関する取組について、研修だけでなくもっと充実した記述にしてほしい。	(中間案にて対応) ご意見をふまえ、主な取組 ³ において、「指導教諭については、」、「主幹教諭については、」という形で、その人材育成(研修)および適切な配置についての記述を追加しました。

No	施策名等	意見	対応
12	学校における働き方改革の推進 (81頁)	(指標について) 学校は教育の充実を図るためにさまざまな取組を進めているのだから、負担軽減することで教育の充実を図れるイメージがもてない。指標には教職員満足度調査の数値を使ったらどうか。	ご意見をふまえ、「教職員の負担軽減が進むことで教育の充実が図られた学校の割合」から「教職員の満足度」に変更しました。
13	家庭の教育力の向上 (84頁)	(指標について) 家庭の教育力向上においては市町独自の支援が充実しており、県の事業を活用しない市町もあるのではないかと。こうしたことをふまえ、指標「県が関わって実施した『みえの親スマイルワーク』実施市町数」の選定理由を整理すべきである。	県では、地域のつながりの希薄化や女性のみが子育てに携わるワンオペ育児などにより、子育てに不安や悩みを感じる保護者が増加していることを課題ととらえています。こうした課題に対応していくため、乳幼児や小学生の子を持つ保護者に対して、子育てに関する不安感や負担感を和らげることを目的に、「みえの親スマイルワーク」を進めているところです。こうしたなかで、保護者同士のつながりを作るとともに、子育てに関して気づきを得られる「みえの親スマイルワーク」を県内全域に広めていく必要があると考え原案のとおり指標としていきたいと考えています。
14	ビジョンの実現に向けて (89頁)	「学校の役割」にある「生き抜いていく力」とあるが、第1章の基本方針と同様に、「自立」と「共生」の力を育むことで「生き抜いていく力」を育成するという文脈にした方がよいのではないかと。	(中間案にて対応) ご意見をふまえ、「子どもたち一人ひとりの持つ可能性を「開花」させ、 <u>自立の力、共生の力</u> を育みます」に記述を修正しました。

【県議会の意見】

No	施策名等	意見	対応
1	はじめに (2 頁)	<p>「10 年先を見据えた 4 年間」という表現について、社会の変化が激しく未来が予測困難な時代を見据えた次期教育ビジョンのあり方と整合しないのではないか。</p> <p>「今の社会変化をとらえ、計画期間における施策展開にしっかり取り組んでいく」という視点こそがこれからの時代における教育ビジョンには重要ではないか。</p>	<p>ご意見をふまえ、「4 教育ビジョンの計画期間」における記述を「令和2(2020)年から令和5(2023)年までの4 年間に修正するとともに、「1 教育ビジョンの策定の趣旨」に「社会情勢の変化や課題に的確に対応し、本ビジョンの計画期間における教育施策を着実に進めていく」とする記述を追記しました。</p>
2	教育を取り巻く社会情勢の変化(教職員を取り巻く環境) (6 頁)	<p>次年度から時間外労働の上限が月 45 時間・年 360 時間となる中で、こうしたことへの対応が課題となることを記述すべきではないか。</p>	<p>ご意見をふまえ、国において、月 45 時間、年 360 時間を時間外労働の上限とすること等を内容とする「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が示されていること、こうしたことに対応し、「長時間労働の是正に向けた取組を進めていくことが必要である」旨の記述を追加しました。</p>
3	学力の育成 (17 頁)	<p>「カリキュラム・マネジメントの充実」の取組は継続して取り組むことが重要であることから、「現状と課題」や「取組方向」等に記載されたい。</p>	<p>カリキュラム・マネジメントは、教職員が複数の教科等と連携を図りながら授業をつくること、学校教育の効果を常に検証して改善すること、教育内容と地域の人材や施設等を効果的に組み合わせる活用すること等により、学校における教育目標の実現に向け教育活動全体の質的向上をめざすものであり、学校における一定の方針のもと個々の教職員が担っていくものとなります。</p> <p>このようにカリキュラム・マネジメントは、学校教育活動全体に係るものであることから、カリキュラム・マネジメントに係る記述を基本施策1から3の実施・展開を支える土台となる「基本施策5 地域との協働と信頼される学校づくり」(地域とともにある学校づくり、教職員の資質向上とコンプライアンスの推進)に記述しているところです。</p>

No	施策名等	意見	対応
4	体力の向上と学校 スポーツの推進 (30 頁)	生徒数減少の中で部活動の維持が厳しい学校もあるなど、公教育の部活動における指導者等の課題、教員への負担に対する課題をふまえ、外部指導者を入れることや外部の組織に委ねることについて示していくべきではないか。	<p>ご意見のとおり、学校における部活動が教職員の負担につながっているとの指摘がある中で、部活動の適切な運営と効果的な指導が求められています。</p> <p>こうしたことから、部活動に係る教職員の負担が大きくなっている課題について、主な取組⁴(地域人材の活用および地域スポーツの充実)において、「教職員の負担軽減を図るため、外部のスポーツ人材の効果的な配置について取り組む」旨を記述しているところです。</p> <p>なお、少人数の部活動への配慮として、従来から県中学校体育連盟および県高等学校体育連盟では、他校との合同チームによる大会参加が可能となるよう規定を整理しているとともに、平成30年度に策定した「三重県部活動ガイドライン」では、合同チームの編成を検討・実施するにあたっては、当該校の校長・指導者間において、練習時間、練習場所、指導体制等を十分考慮・確認し、生徒、保護者の理解のうえで進める必要があるとしています。</p> <p>今後、スポーツ活動の機会確保に向けて、部活動の意義や地域スポーツとの連携等について議論が必要だと考えていますが、三重県だけで解決できない高校段階については、国の検討状況も注視しながら検討を進めていきたいと考えています。</p>
5	キャリア教育の充実 (38 頁)	(指標について) 「目標を持って学習に取り組んでいる子どもたちの割合」について、小学生と高校生では「目標」に対する意識・考え方が異なるのではないか。こうしたことから、小・中・高の数値を分けて記載した方がよいのではないか。	<p>ご意見をふまえ、「小学生」、「中学生」、「高校生」に分け、目標値を設定しました。</p>